

令和8（2026）年度

施政方針

令和8（2026）年2月24日

国立市長 濱崎 真也

1. はじめに

令和 8 (2026) 年の国立市議会第 1 回定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

一昨年末の市長就任後、1 年 2 か月が経過いたしました。過去の市政運営の良い面は引き継いだ上で、激しい社会の変化に対応し、新しい時代の要請に応えていくため、全力で取り組んでまいりました。

市民の皆様、議員の皆様におかれましては、深いご理解と、ご指導をいただいておりますこと、この場をお借りして御礼申し上げます。

本定例会では、令和 8 (2026) 年度の予算を始めとして、重要な案件をご審議いただくこととなっております。提出議案の説明に先立ち、市政運営に対する所信を申し上げ、市民並びに議員の皆様のご理解、ご協力をお願いする次第でございます。

2. 市政運営の基本的な考え方

昨今、市民生活において影響が大きいのは、何よりも、物価高騰です。物価高騰への対応を、国政・都政と連動して速やかに行っていく。まさに喫緊の課題であります。

先の臨時会でお認めいただいた、食料品等の高騰に対応するためのギフトカード給付事業について、一刻も早く市民の皆様のお手元に届くよう、準備を急いでいるところです。給付事業では、非課税世帯・均等割のみ課税世帯への加算給付措置を講じており、食料品等の高騰の影響が最も大きいと思われる方々に配慮した形で、支援を行ってまいります。このほかにも、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、今後、ケアに関わる事業者への支援などを充実させる方針で対応してまいります。

さらに、令和8（2026）年度の予算においても、物価高騰下での子育て・子育ちを支えるための給付充実や負担軽減、食料支援や生活支援を行う団体等への助成などを行っていきたいと考えております。

また、本年は、大正15（1926）年の国立駅開業から100年という、

大きな節目を迎える年であります。国立駅の開業後、国立大学町として歩み始め、先人のたゆみないご努力・ご尽力の積み重ねにより、今日の国立がつくられるに至りました。

歴史を振り返り、受け継ぎ、「次の100年」に向けた歩みを進めていく。そのため、本年を通じて、一連の「100周年記念事業」を実施してまいります。さらに、現在、実施設計に着手している国立駅南口広場について、国立の歴史・風土を引き継ぎ、新しい時代の「まちの玄関口」に相応しい空間とするべく、設計を進めてまいります。

また、中世以前からの歴史を有する、市の南部においても、甲州街道沿いに村が発展してきた歴史・文化を今に伝える、旧本田家住宅の復原工事が、間もなく完了予定です。さらに、JR南武線の連続立体交差事業、および、関連事業の都市計画決定に向けて、検討・調整を進めていく必要があります。

富士見台地域では、昭和40(1965)年に完成した富士見台団地が、まちの人口増加に寄与し、市制施行の礎となりました。この富士見台団地の再生と、周辺の公共施設の再編について、一定の方向性をまとめることに向けて、住民の皆さまとともに検討を進めてまいります。

このように、現在、市内の様々なエリアで、数十年から百年に一度

といえる重要事業について、方針を決めていくタイミング、市の中長期の未来の礎をつくる時期が到来しております。市民との対話を重ねながら、そして、今後の国立市の50年先・その先の未来も見据えながら、各事業を着実に推進してまいります。

さて、昨年夏に策定いたしました、令和8（2026）年度「国立市行政経営方針」におきまして、重点分野として、子育て・子育ち、学校教育、高齢者支援、まちづくり、商業振興、環境を位置付けました。

その中で、特に重要と考えておりますこと、3点申し上げます。

1点目は、大変な負担・多忙な状況下で子育てをされている保護者をしっかりと支えていくため、子育て・子育ちの負担軽減に力を入れていくということです。その結果として、まちの持続的な発展と、市の長所である手厚い福祉や行政サービスを維持・充実させていく上で不可欠となる、現役世代の呼び込みにもつながります。

直接的な給付や、各種無償化など、経済的な支援はもちろんのこと、学童や放課後キッズをはじめとする放課後時間の充実や、保護者の方が朝早くに家を出なければならない事情のあるお子さんが安心して

て過ごせる「朝の居場所」の確保など、現在の子育て世代のニーズに的確に応える施策を推進します。矢川プラスや国立駅南口子育て・子育て応援テラスなど、充実した子育て支援施設とあわせて、あたたかく魅力あふれる子育て・子育て環境をつくってまいります。

2点目は、高齢者ケアの充実・健幸まちづくりです。これまで、住み慣れた地域で最期まで安心して暮らせるまち、地域包括ケアを理念として掲げ、施策を推進してきました。今後もこの取組を堅持することは大変重要であります。施策を進めてきた中で、市の事業や地域の方々とあまり関わりがなく、お1人で暮らしている高齢者の数も増えてきており、様々な課題を抱えている方もいらっしゃる事がわかっております。そうした高齢者に対し、市からのアウトリーチ／訪問を行い、早期の課題発見や、必要な支援につなげてまいります。

また、同じく増加が見込まれている認知症の方への支援を充実させるため、「新しい認知症観」に基づき、認知症関連施策の強化に取り組んでまいります。

そして、健やかで幸せな暮らし、「健幸」な暮らしづくりを応援するため、地域でのつながりづくり等の介護予防にも資する取組を推

進してまいります。

3点目は、まちの活性化・商工観光施策の充実です。

魅力的な個店・商店街が数多くあり、市内外から人が訪れる、さらに元気な国立をつくっていくため、これまでの商工観光施策をレビューした上で、様々な関係者のご意見をききながら、未来に必要な施策を検討し、新たな計画を策定いたします。

また、国立駅開業 100 周年について、市内の事業者や関係団体の皆様と協力しながら、市全体でお祝いするにとどまらず、まちのにぎわい・魅力 PR につながるよう、各種の取組を進めてまいります。

先ほど申し上げた、市内各エリアのまちづくり・基盤整備とあわせ、まちの賑わいをさらに高めるため、取組みを行ってまいります。

これまでに申し上げた、基本的な考え方のもとで、施策を着実に推進していくためには、市役所の人員体制の維持・充実が肝要です。

私が就任して以降、昨今の雇用流動化の状況を踏まえ、職員採用に注力してまいりました。経験者採用の通年化やカムバック採用など、新たな採用チャネルを用意したことで、人材の争奪戦ともいえる状

況の中で、前年よりも多くの職員の採用に成功し、欠員をほとんど解消することができました。今後、採用環境が一層厳しくなることも想定されますので、さらなる工夫も検討してまいります。

新たに加わった職員も含め、職員一人一人が、その能力を遺憾なく発揮できる環境づくりも大変重要です。DX や働き方改革などの業務改善を絶えず行い、魅力的な職場づくりを進めてまいります。

3. 令和 8（2026）年度予算と主な施策

これから、市の予算と主要施策について申し上げます。

まず、市の財政状況ですが、令和 6（2024）年度決算は、「国立市健全な財政運営に関する条例」に定める 6 つの独自指標のいずれもが前年に比べて悪化する、初の決算となりました。同条例では、将来にわたり必要な住民サービスを継続し、及び世代間の負担の公平を図るため、収支の均衡を保持した財政運営を行っていくということを求められております。

また、現在、国において、ガソリン税の暫定税率廃止や、所得税の控除額の引き上げなどの税制改革が進められておりますが、地方自治体の税収へ影響が不透明であることや、賃上げの影響による人件費の増加や、物価の高騰が当面続くことなど、さらなる財政悪化リスクも想定されます。経常経費も含め、さらなる行財政改革が必要な状況です。

いま申し上げた財政状況を踏まえ、令和 8（2026）年度の予算編成につきましては、全ての部を対象として、広く、既存事業の精査を行った上で、各施策及び事業の優先度を慎重に判断しながら、また、市民の皆さまの代表であられる議会からの提案や要望も踏まえまして、

可能な限り新規事業の実施や既存事業の拡充を図る形で、予算を編成いたしました。

結果的に、従来の各種福祉サービスの水準は維持した上で、財政調整基金の取り崩し額は、同時点での令和7(2025)年度予算より少ない額に抑える形で、予算を編成することができました。

それでは、令和8(2026)年度予算案の主な施策について、分野ごとにご説明申し上げます。

<子育て・子育ち>

まず、子育て・子育ち支援についてです。矢川プラス・国立駅南口子育て・子育ち応援テラスなどハード面の環境が充実していることは国立市の大きな魅力です。今年度は、とどまらない物価高騰の状況も踏まえ、金銭面など様々な負担の軽減に力を入れてまいります。

保育料についてです。すでに都の補助を活用し、令和7(2025)年9月から第1子まで含めて無償化となっているところですが、副食費については引き続き保護者にご負担いただいております。子育て

世帯の経済的負担をさらに軽減するため、この副食費を令和 8 (2026) 年 9 月から無償化いたします。

幼稚園児の保護者の負担軽減についてです。令和 7 (2025) 年度から幼児教育推進補助金の交付額月額を増額したところですが、さらに、令和 8 (2026) 年度から、入園料補助金を 38,000 円に増額し、現時点で多摩 26 市では 2 番目に高い水準とするほか、預かり保育の夏季加算の制度を新たに導入するとともに、保育園と同様、認定こども園及び幼稚園も 9 月から副食費の無償化を実施します。

こども医療費助成制度についてです。18 歳までの医療費について、所得にかかわらず助成を実施してきましたが、制度上、1 回 200 円の一部負担金をいただいております。この負担金を、令和 8 (2026) 年 10 月から撤廃し、子どもたちが安心して医療にアクセスできる環境を確保してまいります。

ベビーシッター利用支援事業についてです。日常生活上の突発的な事情等により一時的に保育が必要となった保護者が、ベビーシッ

ターを利用する場合の利用料の一部を助成する事業を、都の補助金を活用して新たに開始いたします。

<学校教育>

続いて、学校教育分野です。

第二小学校の改築事業についてですが、現在、体育館棟の建設工事を行っており、令和8（2026）年12月末に、竣工予定となっております。

体育館は令和9（2027）年1月から利用を開始し、体育館棟に併設される学童保育所及びコミュニティ施設につきましては、令和9（2027）年度の利用開始を目指し、準備を進めてまいります。

学校の非構造部材耐震化対策事業についてです。外壁や天井などの耐震化対策を進めるとともに、老朽化の進んでいる屋上防水の改修など、校舎の改修・耐震化を推進してまいります。

朝と放課後の子どもの居場所についてです。保護者の都合などにより、朝早く登校する必要のある児童が、安心安全に学校内で過ごせ

るよう、第八小学校で実証事業を開始するとともに、学童保育や放課後子ども教室、放課後学習支援教室などを含む、朝や放課後の子どもの居場所のよりよい在り方について、子ども家庭部と教育部とで連携し、総合的に検討してまいります。

小学校における暑さ対策についてです。児童の水分補給のための冷水機を全小学校に設置するとともに、教室の室温を一定に保つための対策として、窓への遮熱コーティング材塗布や遮熱カーテン設置などの実証事業を行います。

特別支援教育についてです。令和8（2026）年度から、第四小学校に言語障害通級指導学級を開設するとともに、令和9（2027）年度から、第三中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設するための準備を行います。多様な子どもの学びのニーズに応え、豊かな人間性を育む教育を推進するための個別支援に係る環境整備を進めてまいります。

学校給食についてです。これまで、私費会計として食材購入を行っ

てまいりましたが、給食費会計の透明性や、食材の安定供給を確保する観点から、公会計化を行い、市の一般会計に歳入歳出予算を計上することといたします。

中学校の部活動についてです。専門人材による指導を充実するため、一般社団法人TWCPEスポーツアカデミーと連携し、東京女子体育大学にて、陸上部とソフトテニス部の土日の活動の一部を実施する事業を開始いたします。

<文化・社会教育>

東京都の指定有形文化財となっております、旧本田家住宅につきましては、復原工事が完了に向けて進んでおります。復原完了後には、南部地域の歴史文化の発信拠点として利活用を図っていく方針としておりまして、来館者を迎えるための展示解説整備や、周辺環境整備など、令和9(2027)年1月の公開に向け、準備を進めてまいります。

図書館についてです。電子図書館の普及もあいまって、館内で、スマートフォンなどを利用して、調べ物や学習をされる利用者も増え

てまいりました。このため、中央図書館と北市民プラザ図書館において、公衆Wi-Fiを整備し、図書館利用者の利便性の向上を図ります。

また、公民館について、老朽化した冷暖房設備の改修を行い、快適にご利用いただける環境を整えてまいります。

<福祉・健康>

続いて、高齢者ケア・生活困窮者支援・しょうがいしゃ福祉など、福祉・健康分野です。

市では、2040年を見据えて取り組んできたハード・ソフトを含めた総合的な「健康まちづくり」をさらに発展させ、「健幸・つながりのまちづくり」を第5期基本構想第3次基本計画の重点項目の1つに位置付けることとしています。適度な外出の機会を確保し、社会とつながっている感覚を持つことが、心身の健康にも良い影響を与え、自身の生活に満足した状態である「ウェルビーイング」の向上につながる重要な要素であると認識しております。

そのためには、普段市の事業や地域の方々とあまり関わりがない方々へのアプローチを高めていくとともに、身近な地域に気軽に参加できる「集まりの場」が多く存在し、「集まりの場」として利用で

きる施設・空間を充実させていくことが重要であり、そのような観点から施策を展開してまいります。

具体的な施策として、まず一つ目は、継続実施となる健康ポイント事業でございます。健康ポイントの付与により、日々の歩数や外出機会の増加が誘発され、結果的に市民の健康度が高まっていくことが期待されます。事業3年目となる令和8（2026）年度は、事業対象者を3,000人に拡大するとともに、参加者の医療費・介護給付費への影響額を分析し、生きがいや幸福度向上についての効果を検証してまいります。

また、独居高齢者への見守り事業を開始いたします。地域包括支援センターの各地域窓口と連携し、地域や介護保険サービス等とつながりのない独居高齢者を訪問し、生活状況の把握と、必要な支援へ早期につなげる関係づくりを実施してまいります。

さらに、「集まりの場」として活用されている、集会所や地域福祉館等の地域コミュニティ施設の計画的な改修を進めてまいります。既存の利用者の利便性向上はもとより、「集まりの場」として、より多くの市民に活用していただくことができるよう、市内の各施設の計画的な改修について検討を行い、内装の改修や備品の整備などを

進めてまいります。

認知症対策についてです。市では、これまでも、認知症とともに暮らす地域づくりが大切であると考え、「国立市認知症の日」を始めとして、取組を進めてきました。令和6（2024）年1月に認知症基本法が施行されたことも踏まえ、従前の取組を継承し、さらに発展させていくため、令和9（2027）年度から始まる、次期の国立市地域包括ケア計画の策定に併せ、同計画と一体的な計画として、認知症施策推進計画を策定いたします。

生活困窮者支援についてです。市の生活困窮者自立相談支援事業と連携して、食料支援や生活支援を行っている、NPO法人や地域団体等に対し、その活動を支援するための助成金を交付し、多様な主体との連携を強めながら、生活の下支えを行ってまいります。

しょうがいしゃ支援についてです。在宅生活を送っている、医療的ケアの必要な重症心身障害児（者）等を介護している家族に対し、訪問看護事業所から看護師を自宅等に派遣することで、家族の一時休

息：レスパイトを図る事業を、新たに開始いたします。

HPV ワクチン予防接種についてです。現在、市では、小学校 6 年生から高校 1 年生相当の女性について、定期接種を行っておりますが、さらに、集団免疫の獲得や、男性特有の癌の予防のため、任意接種となっている、同年代の男性のワクチン接種費用についても、助成の対象といたします。

<環境>

続いて、環境分野です。

環境基本計画につきましては、現行計画を策定後、10 年以上が経過しており、この間、近年一層厳しさを増す気候変動に代表されるような、市を取り巻く環境の大きな変化も見られることから、計画の改定に着手いたします。具体的には、令和 8（2026）年度に、市民アンケートや市民ワークショップなどにより、市民の意見を集約し、現行の計画の評価や、新たな課題設定等について、検討を深めます。

家庭ごみ対策についてです。画像認識 AI により、手軽にごみの分

別方法がわかるアプリを導入し、あわせて多言語対応も進めることで、適切なおみの排出を促進し、市民の利便性向上・職員の業務負担軽減の双方を目指します。

<防災・減災>

続いて、防災・減災分野です。

防災行政無線として利用している MCA 無線のサービス終了が令和 11（2029）年 5 月に予定されているため、後継として IP 無線と簡易無線のハイブリット無線を整備いたします。

また、在宅避難への備えとして、引き続き携帯トイレの購入費助成を行い、減災対策を推進してまいります。

<地域・産業振興>

続いて、地域・産業振興分野です。

商業振興と観光施策による地域経済の強化を重点施策に位置付け、まちの賑わい創出やシティプロモーションにより、地域の活性化や、まちのブランド力向上を図ります。

このような観点から、市内の事業者や関係団体と協力し、ニーズ調

査や意見交換を踏まえて（仮称）国立市商工観光振興計画を策定し、一層の商工観光施策の充実を図ってまいります。

また、国立市をより多くの方に認知してもらうとともに、市の魅力をPRし、市内への転入者増加を促進するため、市外向けの情報発信における課題分析や、効果的な情報発信の戦略検討、情報発信のコンテンツ作成・発信等を行う、シティプロモーション事業を新たに開始します。

くにたちビジネスサポートセンター：Kuni-Biz についてです。これまで、市内事業者の売上向上に向けた相談を受ける形で事業を展開してきましたが、それに加えて、Kuni-Biz をあまりご存知でない市内事業者に対し、個別に訪問し、Kuni-Biz の案内を積極的に行う取り組みを新たに開始することで、事業者の潜在ニーズを掘り起こし、さらなる成果の向上を目指します。

デジタル地域通貨「くに Pay」についてです。さらなる利用者の拡大と、流通量増加を目指し、加盟店の拡大に向け、市からの働きかけを強めるとともに、決済時のポイント還元率を現在の1%から3%に

するなど、より魅力的な地域通貨となるよう、引き続き、取組を進めてまいります。

市の魅力発信拠点である旧国立駅舎につきましては、令和 8 (2026) 年 4 月に国立駅開業 100 周年を迎えます。その節目をお祝いするとともに、次の 100 年に向けて、まちの人々が主体となり、まちを盛り上げる記念事業として、年間を通じて、様々なイベントを開催してまいります。

都市農業振興についてです。現行の第 3 次農業振興計画が、令和 8 (2026) 年度で計画期間満了となります。次期計画の策定に向け、農業者へのアンケート調査等を行った上で、現状の課題把握。・現行計画の評価を行うとともに、農の風景を将来に残すために、優先的に保全すべき地域の指定に向けて検討を行います。

<まちづくり・都市整備>

まちづくり・都市整備分野です。

都市計画マスタープランの改訂に向けて、今年度、市民アンケート

やワークショップなどを通じて、様々なご意見や意向をお伺いしてまいりました。令和8（2026）年度は、引き続き地域のお声などもお伺いするとともに、専門家の知見も踏まえ、改訂に向け案をまとめてまいります。

住宅政策についてです。これまで展開してきた様々な住宅施策につきましても、都市整備部においてその統括を行うこととし、個別に支援が必要な方については、引き続き健康福祉部を中心に支援させていただく体制といたします。令和8（2026）年度は、住宅セーフティネット法に基づくセーフティネット住宅等、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の安定を図るための方策の検討に着手いたします。

国立駅周辺のまちづくりについてです。現在旧国立駅舎東西広場、国立駅南口ロータリー及び円形公園の整備に向けた基本設計を取りまとめ、実施設計に着手いたしました。引き続き、市民の皆様へ丁寧に説明し、意見を伺いながら国立の歴史・風土を引き継ぎ、新しい時代の「まちの玄関口」に相応しい空間とするべく、実施設計を進めて

まいります。

富士見台地域のまちづくりについてです。これまでの経過とURによる団地再生の検討を踏まえ、現在団地にお住いの方の居住の安定を最優先に考えた上で、団地再生と公共施設再編を関連づけた、市役所周辺の「重点エリア」の土地利用の在り方について、検討を進めます。検討に当たっては、暮らし・福祉・財政などの観点から複数の方向性を比較検討した上で、将来のまちの整備のあり方の前提として整理していきます。

南部地域のまちづくりについてです。引き続き、狭あい道路の拡幅の取組を進めるとともに、南武線連続立体交差事業に伴う矢川駅南口広場の整備や廃止踏切対策について、連立事業の主体である東京都と連携、調整を図ります。

さらに、南武線が立体化されない谷保駅周辺の新しいまちづくりについて、市民や地権者の意見を伺いながら検討を深めてまいります。また、矢川上土地区画整理事業の見直しに伴う地区計画の策定につきましては、市民の意見をしっかりと伺いながら検討を進めてま

います。

以上のようなまちづくりを進めていく上で、特に、これからの時代を背負っていく、若い世代の関わりは非常に重要です。富士見台地域を中心に、まちづくりに主体的に参加する比較的若い市民を増やし、活躍する人材の発掘や育成を行うことを目的としていた「クラブサバール」について、活動の対象や舞台を限定せずに、取り組みの幅を広げてまいります。

将来を担う人材として、大学生にも着目しています。多摩地域の他の自治体や大学と連携し、ビジネスアイデアを構想・発表する一連のプログラムを実施することにより、学生が地域課題に主体的に関わる機会を創出します。これにより、学生時代のうちに地域への強い愛着を育み、卒業後における多摩地域への定住や活躍につなげていくことを目指します。

<人権・平和>

続いて、人権・平和分野です。

国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例

に基づき、市政の基礎に人権や平和の尊重を据えるとともに、策定予定の、「国立市ソーシャル・インクルージョン推進計画」に基づき、普及・啓発の推進、市職員の人権意識の醸成、自治体間連携などの取組を進めてまいります。

女性支援についてです。令和7（2025）年度に策定した「国立市困難な問題を抱える女性への支援にかかる基本計画」を踏まえ、国立市独自の官民協働の支援策である、女性パーソナルサポート事業などが、他の地域にも広がっていくように、国や都などへ働きかけるなど、困難な課題を抱えた女性への包括的な支援に、引き続き取り組んでまいります。

<自治体経営>

続いて、自治体経営の向上についてです。

職員の働き方改革につきましては、全国の自治体において、庁舎の窓口受付時間短縮を実施する取組みが進み始めている状況を踏まえ、比較的来庁者の少ない時間について短縮を行うなど、まずは試行的に実施した上で、本格導入に向けて検討を進めてまいります。

旧学校給食センターの跡地に建設中の会議室棟については、この春から稼働する予定です。これにより、庁舎 3 階の会議室を執務スペースに変更し、庁舎内のレイアウトの最適化を実施いたします。

また、会議室棟にはテナント事業者が入居し、これに伴う収入増も見込んでおります。

カスタマーハラスメント対策についてです。職員が安心して働くことができるよう、職員が身に着ける名札の在り方を検討するとともに、電話交換機の入替にあわせて録音機能を導入し、カスタマーハラスメントの発生を抑止するための取組を進めてまいります。

自治体 DX についてです。東京都と GovTech 東京の伴走型サポートを受けながら、生成 AI の活用、書かない窓口の導入、公共施設予約システムの導入などについて、検討と実証を進め、本格的な導入に向けて、全庁的な取組を進めます。

また、生活保護に関しては、事務の効率化のため、文書の電子化システム、訪問支援サービス及び財産調査ワンストップサービスの導

入を行い、職員の負担軽減を図ります。

4. むすびに

以上、私の市政運営に対する考え方と、令和8（2026）年度の主な施策を申し上げました。

困難な課題も多いですが、市民の思い・負託に応え、一つでも多くの課題を解決し、前に進めていくために、市民の皆様や議員の皆様、諸団体の皆様と対話を重ね、協力しながら、市政運営を行ってまいり所存です。

今後の、皆様のご協力・ご支援を心からお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。

ご清聴、誠にありがとうございました。

以上